

# 序 章

松山大学は1923（大正12）年に設立された松山高等商業学校を起源とする。その後1944（昭和19）年に松山経済専門学校と改称され、1949（昭和24）年の学制改革により松山商科大学に昇格、1952（昭和27）年には短期大学部商科第二部を併設、1962（昭和37）年に商経学部を発展的に解消し、経済学部と経営学部を設置した。1972（昭和47）年に大学院経済学研究科修士課程を開設し、1974（昭和49）年には人文学部を設置するとともに大学院経済学研究科博士課程を開設した。1979（昭和54）年に大学院経営学研究科修士課程、さらにその2年後に大学院経営学研究科博士課程を開設した。1988（昭和63）年には法学部が設置され、1989（平成元）年に校名を松山大学、松山短期大学と改称し文科系総合大学となった。2006（平成18）年には初の理学学部である薬学部と大学院社会学研究科修士課程及び博士課程を開設、2007（平成19）年に大学院言語コミュニケーション研究科修士課程を開設した。

2012（平成24）年現在では経済学部、経営学部、人文学部（英語英米文学科、社会学科）、法学部、薬学部の5学部6学科、大学院経済学研究科、経営学研究科、社会学研究科、言語コミュニケーション研究科の4研究科、1短期大学を擁し、愛媛県内では私立大学として確固たる地位を確立している。

松山大学（以下、「本学」）は、設立当初から「校訓『三実』」と呼ばれる「真実・実用・忠実」の3つの校訓がある。これはそれぞれ「真理に対するまこと・用に対するまこと・人に対するまこと」であり、こうした校訓を身につけた卒業生を送り出し、社会に貢献することが本学の「建学の精神」であるともいえる。

さて本学が設置されて以来、90年が経とうとしているが、その間に大学を巡る状況は劇的に変化してきた。特に2000年代に入ってから「少子化、高進学率」は一般的にも大学のありようを根本から変化させるものであった。

こうした変化への対応として中央教育審議会は、2005（平成17）年「我が国の高等教育の将来像」（将来像答申）、2008（平成20）年「学士課程構築に向けて」（学士課程答申）、そして2012（平成24）年に「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」（新たな未来答申）という一連の答申を発表し、各大学の対応を促している。

これらの答申で強く意識されているのが①学生に十分勉強させて力をつけること、②そのための教育システムを整備し、具体的に成果を出すこと、③その成果について社会から評価を受けること、④そうしたシステムを絶え間なく改革し続けていくこと、だと思われる。一言で括れば「大学は自分たちの教育に関して、その質を保証し続けよ」ということになろう。

ここ数年で大学設置基準に盛り込まれた「FDの義務化」「点検評価の実施とそれに基づいた認証取得の義務化」は大学教育の質保証を求める動きが目に見える形で結実した例である。

教育システムの質を保証するためには、まずそれがうまく機能しているかどうかを自ら問わねばならない。そしてそれを客観的に評価するためには、もともとその教育システムが「何のために・誰を対象に」作られているのかを明確にし、その目的が達成できているのかどうかを問題にしなければならない。

本学では大学の活動、実態を把握する目的で「松山大学一覧」を毎年作成し、人事から教務に至るまで数多くのデータを収集してきた。また、1998（平成10）年に「松山大学自己点検・評価委員会」が設置されて、自己点検・評価を行い、1999（平成11）年に最初の報告書を発刊している（「松山大学の現状と課題…1998年度自己点検・評価報告書」）。また、本学は大学基準協会による相互評価を受けることにし、2001（平成13）年に作成された「松山大学の現状と課題…2001年度自己点検・評価報告書」に基づいて、2002（平成14）年に最初の認証を受け、その後、2007（平成19）年に2回目の認証を受けた。

今回の報告書は大学基準協会による認証のための3回目の報告書であり、その内容は2011（平成23）年度の本学の教育と研究を中心とする諸活動について自己点検・評価したものである。したがって本報告書作成

時点である2012（平成24）年度に実施された改善等は、すべてが反映されている訳ではない。

本報告書の作成に当たっては2010（平成22）年度の自己点検・評価委員会でスケジュールを示した後、担当部署である教務課が中心となって作業を進め、自己点検・評価委員会委員長と各学部・各研究科、各種委員会、各部署との打ち合わせを行いながら作成してきた。その過程の中で「大学評価ハンドブック」（大学基準協会）や各種説明会での資料、または先行して評価を受けた他大学への調査結果等、さまざまな資料を参考に議論を重ねてきた。

大学基準協会による今回の点検では、上記の「大学教育の質保証」を各大学が自律的に進めることができるシステムを備えているかどうかをチェックすることに焦点がある。この点は前2回行われた相互評価と大きく異なる点であった。特に報告書の作成においては「事実に基づく現状評価」と「具体的な改善計画の提示」が求められ、また、点検に際しては「評価の視点」を設定することが求められた。

こうした大学基準協会が設定した、いわば「課題」に答えようとする視点から報告書を作成しようとしたことは、「PDCA サイクル」を本学が自律的に回していく上での課題を発見する上で大変役に立ったと思っている。

大学基準協会が設定した評価項目について、「できていないこと」を特に明らかにし、そのことについて各部署と議論できたことで、「本学で大学教育の質保証を自律的に継続していくために必要な PDCA サイクルを確立するためには何が足りないのか」について課題が明らかになってきたといえよう。

本報告書を単に「大学基準協会に提出するレポート」とだけ認識するのではなく、各学部・各研究科、各部署で読み込み、継続的な自己点検に役立てることができる「テキスト」として利用していただきたいと切に願う。この報告書を出発点として、今後自己点検・評価を続け、大学改革へそれを反映していくことが本学の「質保証」へ繋がっていく。そのことが学生諸君とそこご父母、卒業生を受け入れていただく各企業、そしてそれらを取り巻く地域社会に対する本学の貢献であり、そうした貢献を積むことが危機の時代における本学の存続を保証することである。

2013（平成25）年3月21日

松山大学自己点検・評価委員会

委員長 安田 俊一